

厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）  
分担研究報告書

アクティブ手法の有効性と個人差要因の影響についての検討

研究分担者 高木 彩 千葉工業大学社会システム科学部 准教授

**研究要旨** 本研究班で開発したリスクコミュニケーション手法（以下アクティブ手法）の有効性に個人差がどのように影響をしたのか、手法の実施前後に実施した質問紙調査の回答を分析し検討を行った。分析対象者は、平成 28 年度に実施した研究 1 では大学生と主婦であり、平成 29 年度に実施した研究 2 では、世田谷区主催のリスクコミュニケーションイベントの参加者であった。有効性に関与することが考えられる個人差要因として、食品添加物に対する事前のリスク認知と態度、行政に対する信頼感、行政の手続き的公正さの認知、政策に関する議論への参加意欲の要因を取り上げて検証した。その結果、研究 1 と研究 2 のいずれの調査結果からも、アクティブ手法の有効性が確認され、個人差に関係なくほとんどの実験参加者が手法実施により食品の安全性に対する関心と食品添加物への正しい理解が高まったと報告していた。個人差要因による影響に関しては、行政への信頼感の要因に有意な効果が認められ、行政への信頼感が高い人々に対して手法がより有効である可能性が示唆された。ただし、個人差要因の結果については、研究 1 と研究 2 で一部異なる傾向が確認された。大学生と主婦を対象とした調査(研究 1)では、政策に関する議論への参加意欲が高い人の場合には、関心度と理解度がより高まる傾向にあったが、リスクコミュニケーションイベントの参加者を対象とした調査(研究 2)ではそうした傾向は確認されなかった。以上の結果からは、手法を実施する対象者によっては、手法実施後の食品安全への関心や理解度に差異が生じる可能性と、今後対象者や実施状況別にアクティブ手法をカスタマイズすることの必要性が示唆された。

#### A. 研究目的

本研究班では平成 28 年度に、対話集会や説明会のような対面場面でのリスクコミュニケーション手法(以下、アクティブ手法と呼ぶ)を開発した。このような対話集会形式のリスクコミュニケーションに関しては、集会で扱うリスクに対する関心が高い層が参加する傾向にあるが、それでもなお、参加者全てが議論に参加し対話が成立する状況

を作り出すことは難しい。

そのため、本研究班ではファシリテーターの熟達度に依存することなく、全ての参加者がより議論の場に参加できるように支援する手法を開発することを目標としてきた。

そこで本稿では、アクティブ手法の実施により、参加者が実施後にどの程度食品安全に対する関心を高め、そして食品添加物

への適切な理解を向上させていたのかを量的データの分析により明らかにすることを第1の目的とする。

加えて、第2の目的として、アクティブ手法を実施した実験参加者の個人差によって、手法の有効性どのような違いが認められるのかを検討する。効果的なリスクコミュニケーションの普及において、リスクコミュニケーションの相手に対する理解は不可欠である。したがって、アクティブ手法においても、どのような対象者に対してより適しているのかをあらかじめ把握しておくことが望ましい。また、アクティブ手法をはじめとするリスクコミュニケーションでは、対象者別に検討することによって、行政機関等の情報の送り手は、より細やかな情報発信が可能となり、受け手となる国民側は、よりパーソナライズされた情報を受け取ることで、食品のリスクを回避する行動促進が期待される。

平成28年度に行った研究1では、本研究班が開発したアクティブ手法を学生(大学生と大学院生)と主婦を対象に実施し、手法の有効性とともに関連する個人差要因を確認した。次いで平成29年度に行った研究2では、フィールド場面でのアクティブ手法の有効性と個人差要因の関連性を検討するため、実装先として想定する対話集会の参加者を対象に実施した調査データを分析した。

## B. 研究方法

### 1. 研究1

本研究班で開発したリスクコミュニケーション手法の有効性に関して、手法実施の事前と事後に測定した質問紙調査項目の分

析を実施することにより検証を行った。

(1)分析対象者：実験に参加者した149名の大学生(実験群106名,統制群43名)と主婦6名であった。

(2)分析対象項目：事前アンケートで回答を求めた、「科学技術に対する態度」(10項目5件法)、「行政への信頼感と政策への議論参加意欲等の要因」(8項目5件法)、「リスク認知」(10項目5件法)について、アクティブ手法の有効性に影響を与える可能性のある個人差変数として扱った。

またアクティブ手法の有効性を評価する指標として、事後アンケートで回答を求めた、「アクティブ主要実施後(事後)の食品の安全性への関心度」(1項目5件法)と、「食品添加物に対する理解度」(4項目5件法)を分析に用いた。

(3)調査の実施時期：大学生に関しては、平成28年12月、主婦に関しては平成29年1月に実施した。

### 2. 研究2

前年度と同様に、手法実施の事前と事後に測定した質問紙調査項目への回答データの分析を実施することにより検証を行った。

(1)分析対象者：第2回せたがや食品衛生講座への参加者48名であった。

(2)分析対象項目：研究1と同じ調査項目を分析対象とした。

なお、実施後の関心度と理解度の指標の回答選択肢は、調査票においては得点が低いほど関心度または理解度が高いことを示す内容となっていた。そのため、分析時には、得点が高いほど関心度または理解度が高いことを示すよう、値の再割り当てを行った逆転処理済の変数を用いた。

(3)調査実施時期：平成 30 年 1 月に実施した。

## C. 研究結果

### 1. 研究 1 の結果と考察

#### (1) アクティブ手法実施後の理解度と関心度

はじめに、実験群の学生全員に対するアクティブ手法実施後の食品の安全性に対する関心度と食品添加物への理解度を確認するため、度数分布を確認した。その結果、9割以上の学生が関心を持てたと回答しており、理解度についても、同様に9割以上の学生が理解できたと回答していた。そのため、ほとんどの学生に対してアクティブ手法が有効であることを示唆する結果が認められた。なお、主婦6名についても、関心度については全員が関心を持てたと回答していた。理解度については、「安全や味など、食品添加物が役に立つ場合に限って使われること」についてのみ、「どちらともいえない」とする回答者が2名いたが、その他の食品添加物の理解度に対する項目では、全員が「かなり理解できた」か「やや理解できた」のいずれかであると回答していた。

#### (2) 食品添加物に対する事前のリスク認知

食品添加物に対する事前のリスク認知(前4\_1)の度数分布を確認したところ、大学生に関しては、「ある程度危険がある」が53.1%、「非常に危険がある」が6.8%であり、全体の59.9%が食品添加物を危険と認知していた(図1)。主婦に関しては、参加者6名全員が、「ある程度危険がある」と回答していた。

食品添加物の使用に対する態度(食料品はできるだけ添加物(合成着色料、保存料な

ど)の少ないものがよい)との間には、有意な相関が確認され、添加物のリスクを高く認知する人ほど、食料品の添加物は少ないほうがよいとしていた( $r(147)=.25, p<.01$ )。この相関関係は、主婦6名を含めた場合でも同様に確認された( $r(153)=.26, p<.01$ )。

事前の食品添加物に対するリスク認知の個人差を検討するために、「4:ある程度危険がある」「5:非常に危険がある」の回答者を事前リスク認知高群(学生全体  $n=88$ 、実験群  $n=63$ )、「3:どちらともいえない」以下の回答者を事前リスク認知低群(学生全体  $n=59$ 、実験群  $n=41$ )に分類した(なお、主婦に関しては、参加者6名全員が事前リスク認知高群に分類された)。事前リスク認知の群間で、アクティブ手法実施後の事後の食品添加物への理解度、食品の安全性に対する関心への影響を検討した。

その結果、いずれ指標に関しても、事前のリスク認知による有意差は確認されなかった(主婦6名を含めた場合にも同様に有意差は確認されなかった)。実験群の被験者に関しては、事前の食品添加物のリスク認知の程度に関係なく、食品の安全性に対し関心をもち、食品添加物の役割についても理解できたと回答していた。

なお、行動指標(本の値付け)においても、事前のリスク認知の差は有意ではなかった(主婦6名を含めた場合にも同様に有意差は確認されなかった)。

#### (3) 行政への信頼感

はじめに、行政への信頼感「行政に対して信頼できる」(前3\_5)の度数分布を確認したところ、「1:全くそう思わない」から「3:どちらともいえない」までの低得点の回答者

が全体の 75.3%を占めており、行政についてやや不信感があることを示す結果であった(学生全体  $M=2.84$ ,  $SD=.93$ ,  $n=146$ )。

行政への信頼感は、行政の手続き的公正さの認知の変数との間にのみ有意な相関が確認され( $r(146)=.47$ ,  $p<.001$ ) 行政がリスク情報について十分な意見公開や市民の意見表明の機会を設けていると認知している学生ほど、行政を信頼していた(主婦 6 名を含めた場合にも、同様の傾向が確認された  $r(151)=.48$ ,  $p<.01$ )。

事前の食品添加物に対するリスク認知の個人差を検討するために、2 点以下の回答者を信頼低群(学生全体  $n=54$ 、実験群  $n=43$ )、「3:どちらともいえない」以上の回答者を信頼高群(学生全体  $n=92$ 、実験群  $n=61$ )に分類した(なお、主婦 6 名については、2 名が信頼低群、4 名が信頼高群に分類された)。そして、行政への信頼感の群間で、アクティブ手法実施後の事後の食品添加物への理解度、食品の安全性に対する関心への影響を検討した結果、理解度の合成指標(4 項目平均)と、「食品添加物は食品の危険を取り除く効果があることを理解できましたか」という設問において、信頼感の群間の差が有意傾向であった(合成指標  $t(101)=1.73$ ,  $p=.087$ , 添加物の危険性低減効果の理解  $t(102)=1.84$ ,  $p=.068$ )。信頼低群では、高群に比べて食品添加物が危険を取り除く効果を理解できない傾向が認められた(低群  $M=4.26$ , 高群  $M=4.46$ )。なお主婦 6 名を含めた場合にも同様の結果が確認された(合成指標  $t(107)=1.95$ ,  $p=.054$ , 添加物の危険性低減効果の理解  $t(108)=1.68$ ,  $p=.096$ )。

その他の事項の理解度や食品の安全性に対する関心度、本の値付けに関してはいず

れも信頼感による有意差は確認されなかった。なお主婦 6 名を含めた場合も同様であった。

#### (4) 実験群の個人差要因間の関連性

食品添加物のリスク認知が高い実験参加者の特徴を把握するため、事前アンケートで測定した個人差要因間の相関分析を実施した。その結果、食品添加物のリスク認知が高い人は、その他のハザード全般のリスク認知も高い傾向にあった( $r(147)=.26$ ,  $p<.01$ )(ただし、放射線に対しては、他のハザードのリスク認知と連動していなかったため、リスク認知の合成指標作成時には除外項目とした)。また、政策やリスクの問題を議論する場への市民参加の意欲が高い傾向にあった( $r(147)=.21$ ,  $p<.05$ )。ただし、行政への信頼や信頼の規定因である手続き的公正さの認知に関しては、個人の食品添加物へのリスク認知の高さと有意な関連は認められなかった。

本研究においては、行政への信頼感とリスク認知(食品添加物単独、食品添加物以外のハザード全般)の間には有意な相関関係は確認されなかった。

上記の相関分析結果は、主婦 6 名を含めた場合にも同じ結果パターンが確認された。

その他、主な個人差要因間の相関関係について、実験群のみ(主婦 6 名を含む)に絞って分析した結果は表 1 のとおりであった。

#### (5) アクティブ手法実施後の理解度と関心度に対する個人差要因の規定力

上述の分析では、個人差要因の要因間の関連性は統制されていなかったため、他の

要因を統制した上で、各要因が与える影響力を確認するために、事後の理解度または関心度を目的変数、信頼感、公正さ認知、政策議論に対する意欲、食品添加物のリスク認知、食品添加物の事前態度を説明変数とした重回帰分析を実施した（以下では主婦6名を含めた結果のみを報告する）。

食品の安全性に対する関心度については、「政策に関する議論への参加意欲（ $\beta = .45, p < .001$ ）」が有意であり、「食品添加物に対する事前態度（ $\beta = .17, p < .10$ ）」が有意傾向であった（図2）。政策に関する議論への参加意欲が高く、食品はできるだけ添加物の少ないものがよいと考える人ほど、手法実施後に食品の安全性に対する関心がより高い傾向が確認された。

食品添加物に対する理解度については、「政策に関する議論への参加意欲（ $\beta = .20, p < .05$ ）」に加え、「信頼感（ $\beta = .26, p < .05$ ）」が有意であり、「食品添加物に対する事前リスク認知（ $\beta = .19, p < .10$ ）」が有意傾向であった（図3）。すなわち、政策への議論への参加意欲が高く、行政への信頼感が高いほど、手法実施後の食品添加物への理解が高まっていた。加えて、食品添加物に対する事前リスク認知が高い人ほど、食品添加物へより理解を示す傾向が示唆された。

以上の結果から、研究班で開発したアクティブ手法は、参加者の食品添加物に対するリスク認知の高低に関わりなく、食品の安全性に対する関心と、食品添加物への正しい理解はいずれも高く、関心と適切な理解の促進が認められた。

検討した個人差要因の中では、政策に関する議論への参加意欲の要因が、手法実施後に理解と関心の両方の指標に対して有意

な効果を持つことが確認された。このことに関しては、政策に関する議論への市民参加に意欲的である人には、集団討議のプロセスを経るアクティブ手法との相性が良かったためと考えられる。アクティブ手法の実践場面として想定する、従来型の説明会への参加希望者もまた議論参加に意欲的な市民である可能性が高いことが予想されることから、手法が実際に説明会等で使用した際にもリスクコミュニケーションの手法としてより効果を発揮することが期待される。

その他に、手法の有効性（食品添加物への理解）に対して有意な影響が確認されたのは、行政への信頼感に関する要因であった。

信頼感の要因で群わけをして比較した t 検定の分析結果からは、行政への信頼感が低い学生に関しては高い学生よりも、食品添加物が食品の危険を取り除く役割について、相対的に理解できなかったと回答する傾向が確認された。またその他の要因の影響を統制した形で信頼感の要因の影響が検討されている重回帰分析結果においても、信頼感が高いほど食品添加物への理解度が促進されることが示唆された。

## 2. 研究2の結果と考察

### (1) アクティブ手法実施後の理解度と関心度

はじめに、調査対象者全員に対するアクティブ手法実施後の食品の安全性に対する関心度と食品添加物への理解度を確認するため、度数分布を確認した。

その結果、当該項目への回答者(n=29)のうち8割の人々が「かなり関心がもてた」あるいは「やや関心が持てた」と回答してい

た(M=4.10, SD=0.90)。

実施後の食品添加物への理解度についても、項目ごとに見た場合には、回答者の約70%~80%の人々が理解できたと回答していた。なお、実施後の理解度の4項目平均を算出し作成した合成指標( $r=.88$ )の平均値もM=3.96(SD=0.76)であった。

## (2) 食品添加物に対する事前のリスク認知と態度

食品添加物に対する事前のリスク認知(前4\_1)の度数分布を確認したところ、大学生に関しては、「4:ある程度危険がある」の有効パーセントは53.8%(n=21)、「5:非常に危険がある」が23.1%(n=9)であり、全体の76.9%が食品添加物を危険と認知していた(図4)。

また、手法実施後の食品の安全性に対する関心度と、食品添加物への理解度と事前のリスク認知との関連についても、相関分析を実施し検討した。その結果、事前のリスク認知は食品添加物への理解度との間に有意な負の相関が認められ、食品添加物のリスクを手法実施前に高く認知していた人ほど、食品添加物への理解度が低くなっていた( $r(29)=-.47, p<.05$ )。食品安全への関心度についても事前のリスク認知が高い場合には、実施後の関心の程度も低いという関連に有意傾向が認められた( $r(27)=-.34, p<.10$ )。したがって、事前のリスク認知が高い人はそうでない人に比べて手法の有効性が弱まる可能性が示唆された。

事前のリスク認知の高低により手法実施後の関心度と理解度において両群に違いが認められるのかを検討するために、回答者を高得点群(4点以上の回答者 n=21)と低得

点群(4点未満の回答者 n=7)に分けた後、t検定を実施した。その結果、理解度と関心度のいずれにおいても、事前のリスク認知の高群と低群の間に有意な差は確認されなかった。

次に、食品添加物の使用に対する態度と、実施後の理解度と関心度との関連についても分析を行った。その結果、食料品の添加物は少ないほうがよいと考える人ほど、実施後の理解度が低いという関連が認められた( $r(29)=-.51, p<.01$ )。食品の安全性に対する関心度については、有意な相関関係は確認されなかった( $r(28)=-.24, ns$ )。

食品添加物に対する態度についても、同様に中央値分割により高得点群(5点の回答者 n=16)と低得点群(5点未満の回答者 n=13)の2群をもうけ、手法実施後の関心度と理解度において両群に違いが認められるのかをt検定で検討した。その結果、理解度において差が有意であり、関心度においては差が有意傾向であった。食品添加物の使用に消極的な態度の人々(高得点群)のほうが、そうでない人々(低得点群)に比べて理解度も関心度も低くなっていた(関心度： $t(26)=1.78, p<.10$ , 高群 M=3.80 vs. 低群 M=4.38, 理解度： $t(27)=3.23, p<.01$ , 高群 M=3.59 vs. 低群 M=4.40)。

## (3) 行政への信頼感、手続き的公正さの認知、政策議論への参加意欲が手法実施後の理解度と関心度に及ぼす影響

リスクコミュニケーションの有効性にかかわる個人差要因3つ(行政への信頼感、手続き的公正さの認知、政策議論への参加意欲)が手法実施後の関心度と理解度に及ぼす影響を検討するために、各尺度得点の

中央値分割により高得点群と低得点群の 2 群に回答者を分け、t 検定により各要因の影響を検討した。

その結果、行政への信頼感においてのみ、関心度と理解度において有意傾向が認められた。行政への信頼感が高い人は、低い人に比べて手法実施後の関心度と理解度が高い傾向にあった（関心度:  $t(26)=1.78, p<.10$ , 高群  $M=4.38$  vs.  $M=3.80$ , 関心度  $t(27)=1.93, p<.10$ , 高群  $M=4.23$  vs. 低群  $M=3.70$ ）。

#### （４）個人差要因間の関連

食品添加物のリスク認知が高い実験参加者の特徴を把握するため、事前アンケートで測定した個人差要因（手続き的公正さの認知、行政への信頼感、政策議論への参加意欲、食品添加物の使用に対する態度）間の相関分析を実施した。その結果、リスク認知は食品添加物の使用に対する態度とは正の相関、行政への信頼感、手続き的公正さの認知との間には負の相関が認められた（表 2）。食品添加物の使用に対する態度（食料品はできるだけ添加物（合成着色料、保存料など）の少ないものがよい）については、添加物のリスクを高く認知する人ほど、食料品の添加物は少ないほうがよいとしていた（ $r(39)=.60, p<.001$ ）。反対に、行政の信頼感や行政の手続き的公正さを高く評価している人ほど、食品添加物のリスクを低く認知していた（行政への信頼感  $r(39)=-.42, p<.01$ , 手続き的公正さの認知  $r(38)=-.39, p<.05$ ）。

その他の個人差要因間で有意な相関関係が認められたのは、手続き的公正さの認知と行政への信頼感の間のみであり、手続き的公正さの認知が高い人ほど行政への信頼

感が高いことを示す正の相関が有意であった。

#### （５）アクティブ手法実施後の理解度と関心度に対する個人差要因の規定力

上述の分析では、個人差要因の要因間の関連性は統制されていなかったため、他の要因を統制した上で、各要因が与える影響力を確認するために、実施後の理解度または関心度を目的変数、行政への信頼感、手続き的公正さの認知、政策議論に対する意欲、食品添加物のリスク認知、食品添加物の事前態度を説明変数とした重回帰分析を実施した。

食品の安全性に対する関心度については、回帰式が有意傾向であり、行政への信頼感が有意であった（ $\beta=.66, p<.05$ ）（図 5）。行政への信頼感が高いほど、事後の食品の安全性に対する関心度も高いという関連が認められた。食品添加物に対する理解度も同様に回帰式が有意傾向であり、行政への信頼感の影響は有意傾向であった（ $\beta=.43, p<.10$ ）（図 6）。すなわち、行政への信頼感が高いほど、手法実施後の食品添加物への理解度も高まるという関連に有意傾向が認められた。その他の個人差要因は、実施後の理解度と関心度のいずれに対しても有意な効果が認められなかった。

以上の結果から、平成 29 年度は世田谷区主催のリスクコミュニケーションイベントにおいても、本研究班が開発したアクティブ手法の有効性が示唆された。研究 1 の結果に比べるとやや数値は低いですが、研究 2 においても、アクティブ手法実施後の食品の安全性に対する関心と、食品添加物への正しい理解はどちらも比較的高く、関心と適

切な理解を促したことを示唆する結果が得られた。

研究 2 では、行政への信頼感が高い人々に対して手法が有効である可能性を示唆する結果が得られた。

反対に、手法があまり有効に発揮しない対象者層がある可能性も示唆され、事前の食品添加物に対するリスク認知や、食品添加物使用に対する態度が否定的であるほど、手法実施後の理解度がそうでない人に比べて低くなることが相関分析と t 検定の結果において確認された。

ただし、実施後の理解度の平均値は  $M=3.59(SD=0.77)$  と理論的な中央値の 3 より高い値であったことから、食品添加物に対して否定的な人々であっても、食品添加物の役割を理解できなかったという認識はなされていない様子が伺える。実施後の関心度についても平均値は  $M=3.80(SD=1.01)$  とそれほど低い値ではなかった。この関心度は、食品添加物の使用に消極的な態度の高い人々は、食品添加物の摂取量を意識する頻度が高いことも考えられるため、食品添加物への関心度が手法実施前から高い水準にあったために、手法実施後に関心がさらに高まる程度が低かったということもありうるだろう。

## E. 結論

研究 1 と研究 2 のいずれの調査結果からも、アクティブ手法の有効性が確認され、個人差に関係なくほとんどの実験参加者が手法実施により食品の安全性に対する関心と食品添加物への正しい理解が高まったと報告していた。

個人差要因による影響に関しては、行政への信頼感の要因に有意な効果が認められ、行政への信頼感が高い人々に対して手法がより有効である可能性が示唆された。そのため、既存の研究知見が示すとおり、食品添加物のリスクコミュニケーションにおいても、その効果を高めるには、情報発信者となる行政が市民から信頼を得ることの重要性も改めて確認された。

その他に個人差要因の結果については、研究 1 と研究 2 で一部異なる傾向が確認された。大学生と主婦を対象とした調査(研究 1)では、政策議論への参加意欲が高い人の場合には、関心度と理解度がより高まる傾向が確認されたが、リスクコミュニケーションイベントの参加者を対象とした調査(研究 2)では、そうした傾向は確認されなかった。研究 2 では政策議論への参加意欲の高い人々が研究 1 に比べて多く、得点のばらつきも少なかったために手法の有効性に関する指標との間に有意な関連が確認されなかった可能性があるだろう。

ただし、上記の個人差要因の影響に関しては、研究 1 に関しては、重回帰式の決定係数の値が低いこと、または研究 2 においては、分析対象者数が比較的少なかった点に注意をして、結果を解釈すべきである。これらの問題により十分な検証ができなかった部分も含まれているため、今後は多変量解析の実施に耐えうる分析対象者数を用意した上での検証が求められるだろう。

## G. 研究発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし



付録 1：研究 1 に関する分析結果

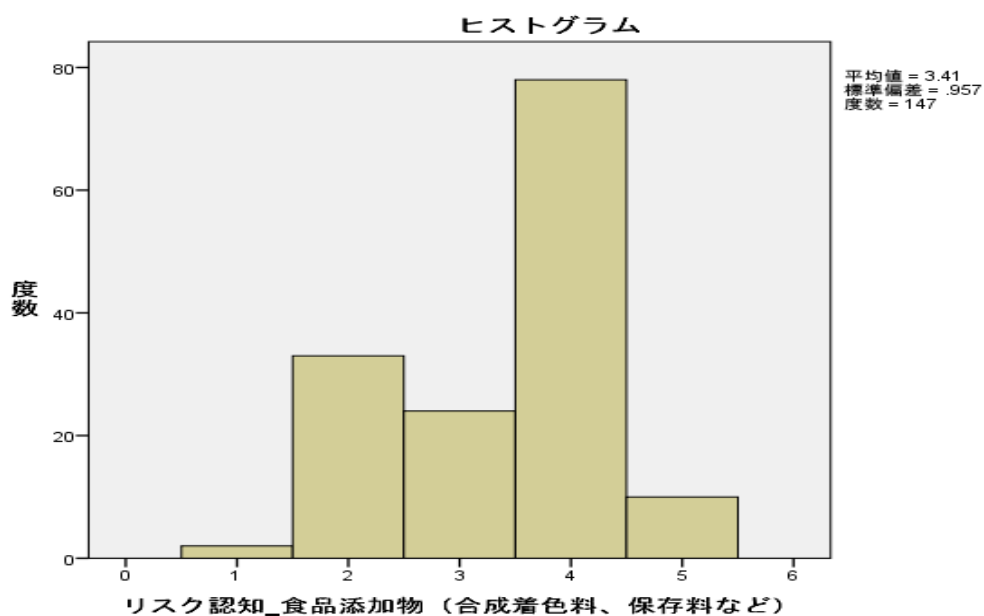


図 1 食品添加物に対する事前のリスク認知(研究 1)  
(注：得点が高いほど危険性を高く認知していることを示す)

表 1 個人差要因の平均値と標準偏差ならびに各変数間の相関(研究 1)

	Mean	SD	1	2	3	4
1 行政への信頼感	2.81	.98				
2 手続き的公正さの認知	2.61	.73	.52***			
3 議論への参加意欲	3.52	.83	.00	.28**		
4 事前リスク認知	3.46	.92	-.00	.13	.25**	
5 事前態度	4.26	.80	.03	-.02	.10	.31**

\*\*p<.01, \*\*\*p<.001

注) 主婦を含めた実験群のみ(N=112)を対象として分析を実施。

## 参加者の個人差要因による影響 手法実施後の食品の安全性への関心度

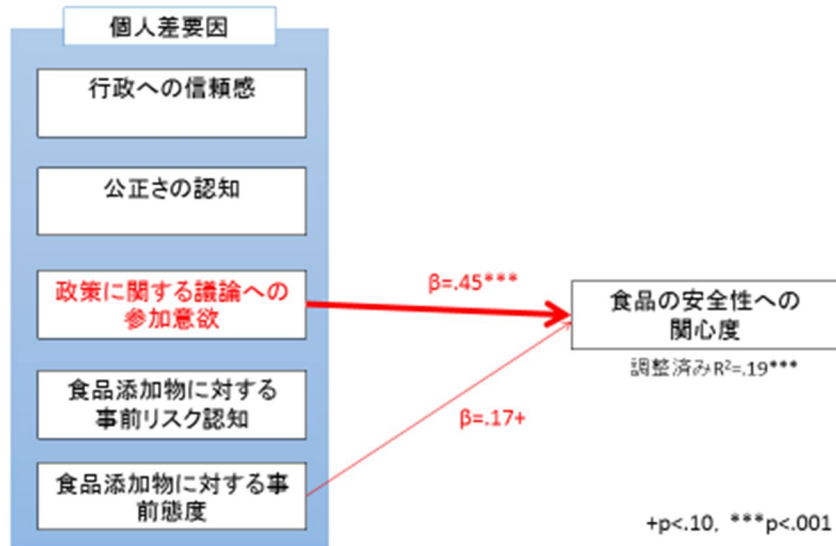


図 2 手法実施後の食品の安全性への関心度(研究 1)

## 参加者の個人差要因による影響 手法実施後の食品添加物への理解度

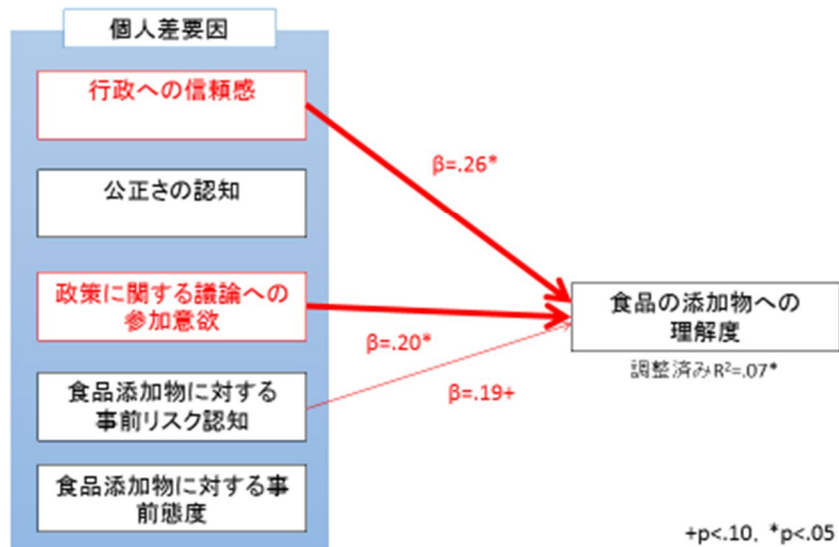


図 3 手法実施後の食品添加物への理解度(研究 1)

付録 2 : 研究 2 に関する分析結果

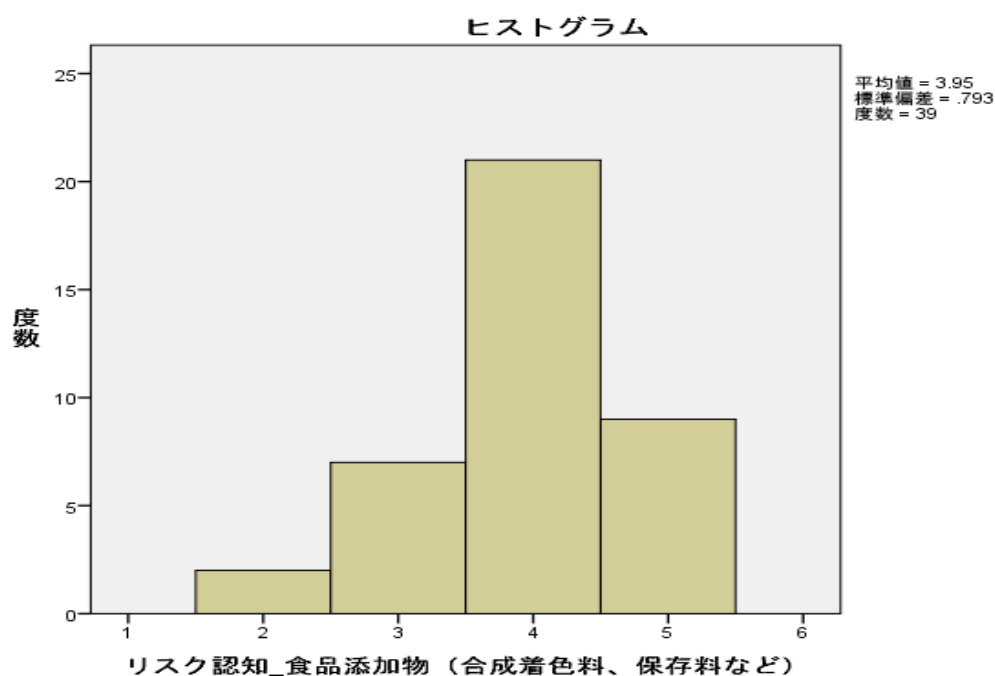


図4 食品添加物に対する事前のリスク認知 (研究2)  
 (注: 得点が高いほど危険性を高く認知していることを示す)

表 2 個人差要因の平均値と標準偏差ならびに各変数間の相関 (研究 2)

	Mean	SD	1	2	3	4
1 行政への信頼感	3.02	1.30				
2 手続き的公正さの認知	2.88	0.89	.62***			
3 議論への参加意欲	3.80	0.57	-.10	.16		
4 事前リスク認知	3.95	0.79	-.42**	-.39*	.09	
5 事前態度	4.31	0.97	-.19	-.25	.12	.60***

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

## 参加者の個人差要因による影響 手法実施後の食品の安全性への関心度

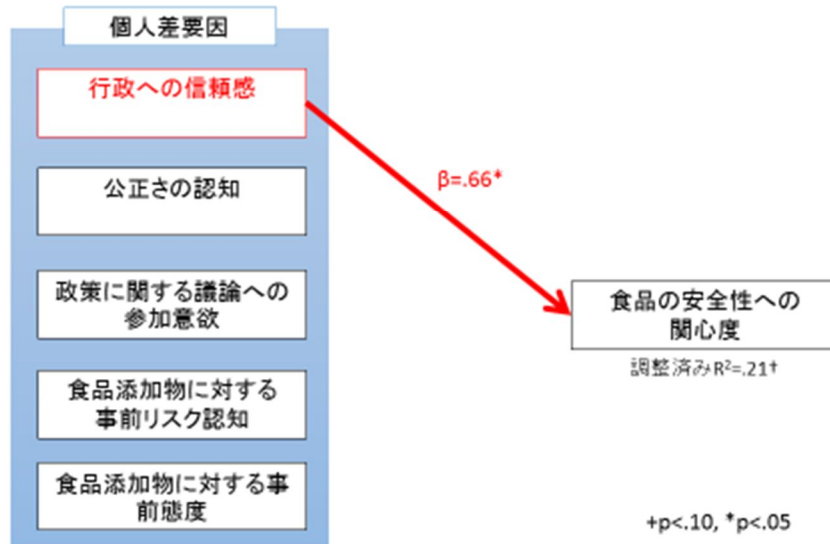


図5 手法実施後の食品の安全性への関心度(研究2)

## 参加者の個人差要因による影響 手法実施後の食品添加物への理解度

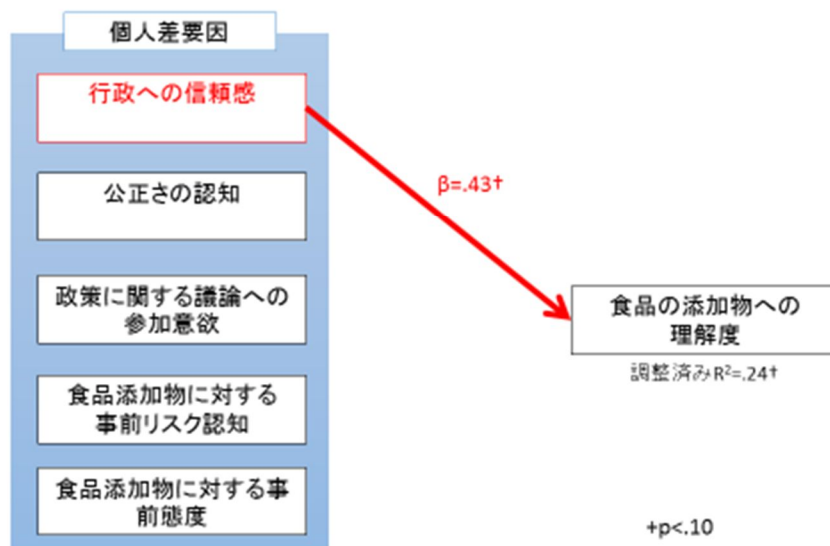


図6 手法実施後の食品添加物への理解度(研究2)

以上